添付資料-1-1

各機種の点検方法

#### 【動的機器】

# 1) 立形ポンプ

#### (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして,過去の研究成果より,「異常要因モード図」がある。これらを参照し,地震によって,立形ポンプの要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表 - 1 のようになる。

喪失機能 対象 要求機能 要因 現象 損傷形態 立形ポンプ 地震時の水力性能確保 取付ポルト応力過大 (基礎ポルト) 取付ポルトの損傷 ABC 取付ボルト(基礎ボルト)損傷 ポンプ本体応答過大 A 回転機能B 水力特性機能 ⑥ 流体保持機能 電動機員傷(駆動機能喪失) 電動機部店答過大 彫動機能喪失 > (A) (B) ディスチャージ ・ーシング応答過大 > (A) (B) (C). ディスチャージケーシング損傷 バレル損傷 ABC パレル応答過大 パレル広力過大 パレルの損傷 コラム応答過人 コラム応力過人 > (A) (B) コラム損傷 電動機損傷(電動機過負荷) 報受荷重過大 射受のかじり 電動機過負荷 電動機損傷(電動機焼付) 電動接換付 (A)(B) カップリングの損傷 > (A) (B) カップリング損傷 メカニカルシール の漏洩 -B© メカニカルシール漏洩 メカニカルシール の損傷 → B© メカニカルシール損傷 → 軸受の損傷 -> 羽根車の損傷 -> (A) (B) 羽根車損傷 帕振動過大 軸受損傷 軸受かじり > (A) (B) 触の損傷 ライナーリングかじり > (A) (B) 軸応答過大 軸損傷 配管店答過大 配管反力過大 冷却水配管の損傷 冷却水配管応答過大 → © 冷却水配管損傷 冷却水肥餐店力過大 > (C) メカニカルシール熱交換器の損傷

表-1 立形ポンプ 地震時損傷形態分析結果

出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

:発生の可能性が高いと想定されるもの

「水平·上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」(Vol.36 平成 13年3月)

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,地震の荷重を直接受け保つ基礎部,軸受部に損傷が発生し,併せてカップリング部の軸心ずれが主に発生すると想定される。

表 - 1で検討された損傷形態の内,「取付ボルトの損傷」,「ディスチャージケーシング損傷」,「カップリング損傷」,「冷却水配管損傷」等の損傷状態は,目視点検等での確認が有効と考えられる。その他の「バレル

損傷」、「コラム損傷」、「メカニカルシール損傷」、「羽根車損傷」、「軸受損傷」、「冷却水配管損傷」などは作動試験での確認が有効と考えられる。これらを踏まえ、立形ポンプにおける地震後の点検は、「表 2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように、基本点検として目視点検、作動試験を実施し、それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点検を実施し、各部の状況を把握することとした。また、機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握するとの観点から、一部機器について追加点検として分解点検を実施することにより、機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2 損傷形態および点検における検知性

	点検内容		
損傷形態	基本点検		追加 点検
	目視 点検	作動 試験	分解 点検
取付ボルトの損傷(基礎ボルト)	1		
電動機損傷 (駆動機能喪失)		2	
ディスチャージケーシング損傷			
バレル損傷			
コラム損傷			
電動機損傷(電動機過負荷)		2	
電動機損傷(電動機焼付)		2	
<u>カップリング損傷</u>			
メカニカルシール漏洩			
メカニカルシール損傷			
羽根車損傷			
軸受損傷 , 軸受かじり			
ライナーリングかじり			
軸損傷			
冷却水配管の損傷			
メカニカルシール熱交換器の損傷			

1:支持構造物点検で実施する == :発生の可能性が高いと想定されるもの

2:電動機点検にて実施する :損傷状況が判断できる点検

#### 2)横形ポンプ

#### (1)点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして、過去の研究成果より、「異常要因モード図」がある。これらを参照し、地震によって、 横形ポンプの要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表 - 1 のようになる。

喪失機能 現象 損傷形態 対象 要求機能 要因 ポンプ本体応答過 地震時の起動・ 運転と送水性能 ケーシング転班ーメント過大 基礎が小応力過大 基礎が

が

損傷 基礎ボルト損傷 (A)(B)(C)全体系(ケーシング) 横形 の確保 応答過大 ケーシング応力過大 支棚心過大 支棚傷 支持期損傷 (A)(B)(C)ポンプ ケーシング変形過大 ケーシングとロータの接触 摺を紹うけーリング部の損傷 摺動部(ライナーリング部) (A)(B)(A) 回転機能 (B) 水力特性 輔心過大 軸損傷 軸系(ロータ) 輔傷 (A) (C) 流体保持 応答過大 軸空形過大 メカニカルシール損傷 (B)(C) メカニカルシール損傷 輔統電影 (A) 軸受損傷 軸受損傷 電機機震失 (A)(B)電動機応答過大 電動機機能喪失 電機変形過大 軸維持部根接位過大 (A) 軸維持傷 軸継手損傷 配管反力過大 → (B)(C) ケーシングバル部損傷 配管応答過大 ケーシングノズル部損傷 **冷水配管心力過大** 冷水水配管心力過大 軸受法不能 (A) 冷却水配管応答過大 軸受冷却不能 出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会 : 発生の可能性が高いと想定されるもの

表-1 横形ポンプ 地震時損傷形態分析結果

「水平·上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」(Vol.36 平成 13年 3月)

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると、地震の荷重を直接受け保つ基礎部、軸受部に損傷が発生し、併せて軸継手部の軸心ずれが主に発生すると想定される。

表 - 1 で検討された損傷形態の内、「基礎ボルトの損傷」、「支持脚損傷」、「軸継手損傷」等の損傷状態は、目視点検等での確認が有効と考えられる。その他の「摺動部(ライナーリング部)の損傷」「軸損傷」「メカニカルシール損傷」

「軸受損傷」「ケーシングノズル部損傷」「軸受冷却不能」は作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ、横形ポンプにおける地震後の点検は、「表 2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように、基本点検として目視点検、作動試験を実施し、それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点検を実施し、各部の状況を把握することとした。

また、機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握するとの観点から、一部機器について追加点検として分解点検を実施することにより、機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2 損傷形態および点検における検知性

	点検内容			
損傷形態	基本	点検	追加点検	
	目視点検	作動試験	分解点検	
基礎ポルト損傷	1			
摺動部(ライナーリング部) 損傷				
軸損傷				
メカニカルシール損傷				
軸受損傷				
電動機機能喪失		2		
軸継手損傷				
ケーシングノズル部損傷				
軸受冷却不能				

==:発生の可能性が高いと想定されるもの

1:支持構造物点検で実施する
 2:電動機点検にて実施する
 :損傷状況が判断できる点検

## 3)往復動式ポンプ

# (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして,過去の研究成果より,「異常要因モード図」がある。これらを参照し,地震によって,往復動式ポンプの要求機能が阻害される損傷形態をまとめるとの表 - 1 のようになる。

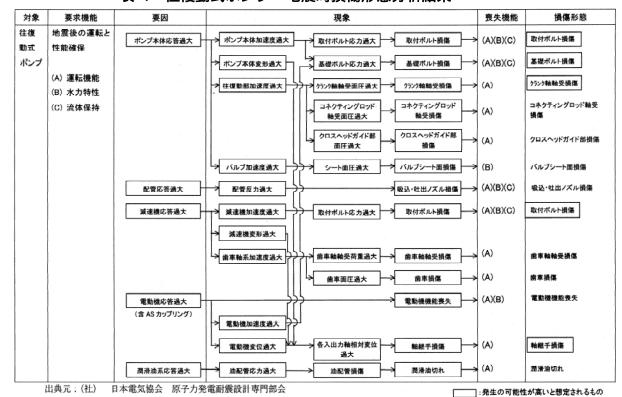


表-1 往復動式ポンプ 地震時損傷形態分析結果

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」 (Vol.36 平成 13 年 3 月)

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,取付ボルト損傷, クランク軸軸受損傷,軸継手の損傷が主に発生すると想定される。

表 - 1で検討された損傷形態の内、「取付ボルトの損傷」、「吸込・吐出ノズル損傷」「軸継手の損傷」等は、目視点検等での確認が有効と考えられる。その他の、「クランク軸軸受損傷」「歯車損傷」等は作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ,往復動式ポンプにおける地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検,作動試験を実施し,それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点検を実施し,各部の状況を把握することとした。

また,機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握するとの観点から, 一部機器について追加点検として分解点検を実施することにより,機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容			
損傷形態	基本点検		追加 点検	
	目視 点検	作動 試験	分解 点検	
取付ポルト損傷				
基礎ポルト損傷	1			
クランク軸軸受損傷				
コネクティング・ロット・軸受損傷				
クロスヘッドガイド部損傷				
バルブシート面損傷				
吸込・吐出ノズル損傷				
歯車軸軸受損傷				
歯車損傷				
電動機機能喪失		2		
<u>軸継手損傷</u>				
潤滑油切れ				

==:発生の可能性が高いと想定されるもの

1:支持構造物点検で実施する 2:電動機点検にて実施する :損傷状況が判断できる点検

# 4)ポンプ駆動用タービン

### (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして,過去の研究成果より,「異常要因モード図」がある。これらを参照し,地震によって,駆動用蒸気タービンの要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表 - 1のようになる。

対象 要求機能 喪失機能 損傷形態 現 象 タービン木休 地震後の作動と 応答過大 ポンプ 性能確保 駆動用 全体系(ケーシング ケーシング 転倒モーメント過大 → 基礎ボルト応力 → 基礎ボルト損傷 → (A)(B) 基礎ボルト損傷 応 答 過 大 ターピン (A) 回転機能 ▶ ケーシング応力過大 (B) 出力特性確認 ケーシング変形過大 軸系(ロータ) 軸損傷 軸応力過大 (A)(B) 軸損傷 応答過大 <del>></del>n-タ・ケーシン<u>グ接触</u>ト → ロータ損傷 軸変形過大 (A)(B) ロータ損傷 軸受損傷 軸受荷重過大 (A)(B) 軸受損傷 制御不能 制御部応答過大 作動不良 ガバナ加速度過大 (B) 制御不能 制御油配管応力過大 配管損傷 レバー機構地震反力過大 蒸気加減弁加速度過大 弁開閉不良 弁箱損傷 | |主蒸気止め弁加速度過大 弁箱応力過大 **→** (A)(B) 弁箱損傷 ケーシング損傷 → (A)(B) 配管反力過大 ケージング損傷

表-1 ポンプ駆動用タービン 地震時損傷形態分析結果

出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

:発生の可能性が高いと想定されるもの

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」 (Vol.36 平成 13 年 3 月)

## 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,地震の荷重を直接受け保つ基礎部,軸受部に損傷が発生し,併せてロータ(翼)の接触による損傷が主に発生すると想定される。

表 - 1 で検討された損傷形態の内,「基礎ボルト損傷」,「弁箱損傷」,「ケーシング損傷」の損傷状態は,目視点検等での確認が有効と考えられる。その他の「軸損傷」「ロータ損傷」「軸受損傷」などは作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ、ポンプ駆動用タービンにおける地震後の点検は、「表 - 2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように、基本点検として目視 点検、作動試験を実施することとしたが、作動試験は駆動蒸気が発生しなけれ ば実施できないことから、全てのポンプ駆動用タービンについて追加点検とし て分解点検を実施することにより損傷状態を確認することとした。

表-2 想定される損傷形態と検知性

	点検内容				
損傷形態	基本	 点検	追加点検		
	目視点検	作動試験	分解点検		
基礎ボルトの損傷					
軸損傷					
ロータ損傷					
軸受損傷					
制御不能					
弁箱損傷					
ケーシング損傷					

- : 発生の可能性が高いと想定されるもの

: 支持構造物点検で実施する: 損傷状況が判断できる点検

## 5) 電動機

## (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして,過去の研究成果より,「異常要因モード図」がある。これらを参照し,地震によって,電動機の要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表 - 1 - 1 ~ 表 - 1 - 2 のようになる。

表 - 1 - 1は,電動機に対する地震時の損傷形態を分析した結果であり,表 - 1 - 2は電動機に類するもののうち,原子炉冷却材再循環ポンプMGセットに対する地震時の損傷形態を分析した結果である。

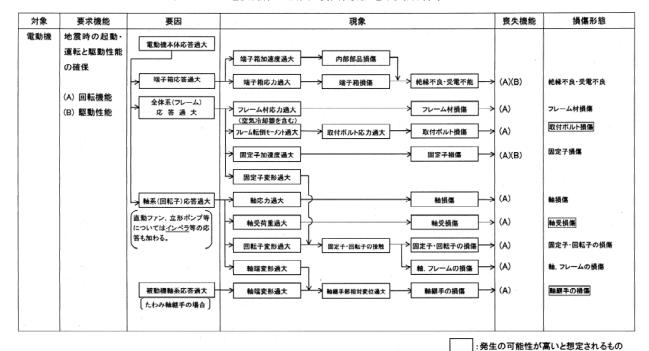


表-1-1 電動機 地震時損傷形態分析結果

(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」(Vol.36 平成 13 年 3 月)

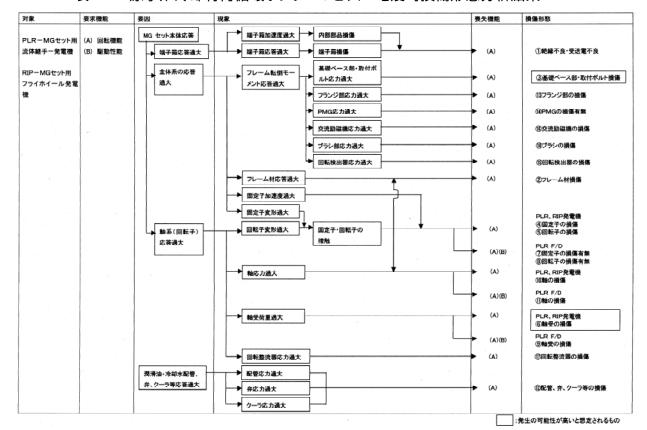


表-1-2 原子炉冷却材再循環ポンプMGセット 地震時損傷形態分析結果

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 - 1 ~ 表 - 1 - 2 にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,一般的な電動機においては取付ボルト損傷,軸受損傷,軸継手の損傷が主に発生すると想定され,MGセットについては基礎ベース部・取付ボルトの損傷,原子炉冷却材再循環ポンプ駆動用発電機の軸受の損傷が主に発生すると想定される。

表 - 1 - 1 ~ 表 - 1 - 2 で検討された損傷形態の内「取付ボルトの損傷」,「フレーム材損傷」,「軸継手の損傷」等は,目視点検等での確認が有効と考えられる。その他の,「固定子・回転子の損傷」,「軸受損傷」等は作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ、電動機における地震後の点検は、「表 - 2 - 1 ~表 - 2 - 2 損傷形態及び点検における検知性」に整理するように、基本点検として目視点検、作動試験を実施し、それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点検を実施し各部の状況を把握することとした。また機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握するとの観点から、一部機器について追加点検として分解点検を実施することにより、機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2-1 電動機 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容			
損傷形態	基本	追加点検		
154 100 117 103	目視点検	作動試験	分解点検	
絶縁不良・受電不能				
フレーム材損傷				
取付ボルト損傷				
固定子損傷				
軸損傷				
軸受損傷				
固定子・回転子の損傷				
軸,フレームの損傷				
軸継手の損傷				

── :発生の可能性が高いと想定されるもの

: 支持構造物点検で実施する : 損傷状況が判断できる点検

表-2-2 原子炉冷却材再循環ポンプMGセット 損傷形態及び点検における検知性

な 2 2 Iが J W 17 APPの 17 III 及がクラ M へ	点検内容				
損傷形態	基本	泊加上按			
	目視点検	作動試験	追加点検		
絶縁不良・受送電不能					
フレーム材損傷					
基礎ベース部・取付ボルト損傷					
固定子の損傷(PLR,RIP 発電機)					
回転子の損傷(PLR,RIP 発電機)					
軸受の損傷(PLR,RIP 発電機)					
固定子の損傷(PLR F/D)					
回転子の損傷 PLR F/D)					
軸受の損傷(PLR F/D)					
軸の損傷(PLR,RIP 発電機)					
軸の損傷(PLR F/D)					
配管,弁,クーラー等の損傷					
フランジ部の損傷					
PMGの損傷(PLR,RIP発電機)					
回転検出器の損傷(PLR,RIP 発電機)					
交流励磁機の損傷(PLR,RIP 発電機)					
回転整流器の損傷(RIP 発電機)					
ブラシの損傷 ( (PLR 発電機)					

==:発生の可能性が高いと想定されるもの

:損傷状況が判断できる点検

#### 6)ファン

## (1)点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして,過去の研究成果より,「異常要因モード図」がある。これらを参照し,地震によって,ファンの要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表 - 1 のようになる。

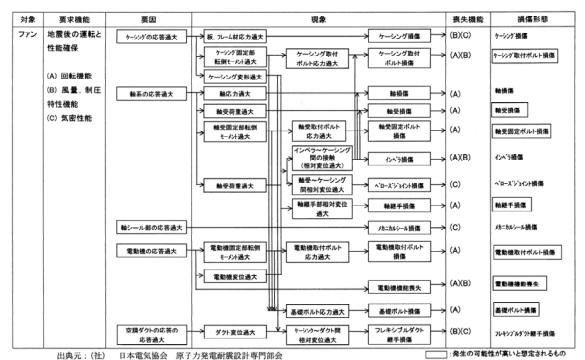


表-1 ファン 地震時損傷形態分析結果

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」 (Vol.36 平成 13 年 3 月)

## 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると ,取付ボルト損傷 , 軸受損傷 , 軸継手損傷が主に発生すると想定される。

表 - 1 で検討された損傷形態の内,「取付ボルト損傷」,「軸受固定ボルト損傷」,「軸継手損傷」等は,目視点検等での確認が有効と考えられる。その他の「軸受損傷」,「インペラ損傷」,「メカニカルシール損傷」等は作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ,ファンにおける地震後の点検は「表 - 2 損傷形態および 点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検と作動試験 を実施し,それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解 点検を実施し,各部の状況を把握することとした。

また ,機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握するとの観点から , 一部機器について追加点検として分解点検を実施することにより ,機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2 損傷形態および点検における検知性

	点検内容				
損傷形態	基本	点検	追加点検		
	目視点検	作動試験	分解点検		
ケーシングの損傷					
ケーシング取付ボルト損傷					
軸損傷					
軸受損傷					
軸受固定ボルト損傷					
インペラ損傷					
ベローズジョイント損傷					
<u>軸継手損傷</u>					
メカニカルシール損傷					
(軸封がメカニカルシールの場					
合)					
電動機取付ボルト損傷					
<b>電動機機能喪失</b>					
基礎ボルト損傷					
フレキシブルダクト継手損傷					

==:発生の可能性が高いと想定されるもの

: 支持構造物点検で実施する: 損傷状況が判断できる点検

## 8)空気圧縮機

#### (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして,過去の研究成果より,「異常要因モード図」がある。これらを参照し,地震によって,空気圧縮機の要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表-1のようになる。

喪失機能 損傷形態 象要求機能 対 因 要 制御用空気(A)運転機能 → 基礎ポルト応力過大 基礎ポルト損傷 AB 圧縮機本体応答過人 圧縮機本体転倒モバト過大 基礎がかの損傷 ®圧縮機能 圧縮機 2 B 🔰 ピストンリンダ割れ ピストンリングを割れ、 じ ストンリング とシリングライナ シリンダ部加速度大 間接接触而圧過大 ピストンタング焼付 ピストンリング焼付 (<u>4</u>) クロスヘッドとガイド間の接 油膜切れ・焼付 (A) 油膜切れ・焼付 触面圧過大 5 シリング 取付む か応力過大 取付おか損傷 (A)(B) 取付ボルト損傷 16 ルーム材応力過大 フレーム材損傷 (A) フレーム材損傷 10 B 129-5-5- 779-5-5-> ターラー取付管応力過大 クーラー取付管損傷 クーラー取付管損傷 加速度過大 18 B クーラー取付ボルト損傷 クーラー取付ポルト損傷 クーラー取付ポルト応力過大 7<u>®</u> ∤ ∧® 安全弁誤作動 安全弁誤作動 7∰ @ 潤滑油切れ 潤滑油系統応答過大 油配管応力過大 → 油配管損傷 潤滑油切れ 油タンクスロッシング過大 → 油ポンプ気泡吸込 ® ® 129-5-5-779-5-5 インターナーラー・アフターナーラー 冷却不能 冷却水配管応力過大 シリンダ冷却不能 AB 冷却水系応答過大 冷却水配管損傷 シリンダ冷却不能 0 電動機応答過大 電動機機能喪失 AB 電動機機能喪失 配管応答過大 配管反力過大 → 吸込・吐出/ス゚ル損傷 (B) 吸込・吐出ノズル損傷

表-1 空気圧縮機 地震時損傷形態

出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」 (Vol.36 平成 13 年 3 月)

:発生の可能性が高いと想定されるもの

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,地震の荷重を直接受け保つ基礎部,取付部に損傷が主に発生すると想定される。

表 - 1 で検討された損傷形態の内「基礎ボルトの損傷」、「取付ボルト損傷」等の損傷状態は、目視点検等での確認が有効と考えられる。その他の「ピストンリング割れ」、「ピストンリング焼付」、「油膜切れ・焼付」などは作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ、空気圧縮機における地震後の点検は、「表 - 2 損傷 形態および点検における検知性」に整理するように、基本点検として目 視点検、作動試験を実施し、それらにより異常が確認された機器につい て追加点検として分解点検を実施し、各部の状況を把握することとした。 また、機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握すると の観点から、一部機器について追加点検として分解点検を実施すること により、機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2 損傷形態および点検における検知性

大 2 資陽が窓のより無機にのける機構は							
	点検内容						
損傷形態	基本	点検	追加点検				
	目視点検	作動確認	分解点検				
基礎ポルトの損傷	1						
ピストンリング割れ							
ピストンリング焼付							
油膜切れ・焼付							
取付ポルトの損傷							
フレーム材の損傷							
クーラー取付管損傷							
クーラー取付ボルト損傷							
安全弁誤作動							
潤滑油切れ							
インタークーラー・アフタ							
ークーラー冷却不能							
シリンダ冷却不能	_						
<u>電動機機能喪失</u>		2					
吸込・吐出ノズル損傷							

==:発生の可能性が高いと想定されるもの

1:支持構造物点検で実施する

2:電動機点検にて実施

: 損傷状況が判断できる点検

#### 9)弁

# (1)点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして,過去の研究成果より,「異常要因モード図」がある。これらを参照し,地震によって, 弁の要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表 - 1 のようになる。

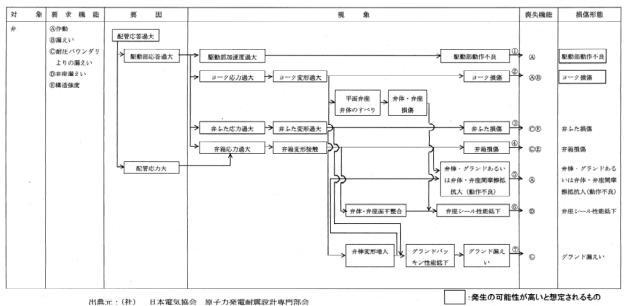


表-1 弁 地震時損傷形態分析結果

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」 (Vol.36 平成 13 年 3 月)

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,地震力による 弁反力を受けたことに伴い,駆動部動作不良,ヨーク損傷,弁ふた損傷,弁箱損傷,弁棒・グランドあるいは弁体・弁座間摩擦抵抗大,弁座シール性能低下,グランド漏えいが想定される。

表 - 1 で検討された損傷形態の内、「駆動部動作不良」「弁棒・グランドあるいは弁体・弁座間摩擦抵抗大」「弁座シール性能低下」は作動試験での確認が有効と考えられる。その他の損傷状態は、目視点検での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ,弁における地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検,作動試験,漏えい確認を実施し,それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点検を実施し,各部の状況を把握することとした。

また,機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握するとの観点から,安全上特に重要な弁のうち,地震応答解析の結果比較的裕度が低かった弁及び構造が特殊な主蒸気隔離弁(MSIV)の内・外弁各一台,主蒸気逃がし安全弁(SRV)の全台について追加点検として分解点検を実施することにより,機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容				
	基本	点検	追加点検		
損傷形態	目視点検	作動試験	分解点検		
		(漏えい確			
		認含む)			
<u>駆動部動作不良</u>					
ヨークの損傷					
弁ふたの損傷					
弁箱の損傷					
弁棒・グランドある					
いは弁体・弁座間摩擦					
抵抗大					
弁座シール性能低下					
グランド漏えい					

==:発生の可能性が高いと想定されるもの

: 損傷状況が判断できる点検

## 11)非常用ディーゼル発電機

# (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮したものとして、過去の研究成果より、 「異常要因モード図」がある。これらを参照し、地震によって、非常用ディーゼル発電機の 要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表 - 1のようになる。

対象 要求機能 要因 現象 喪失機能 損傷形態 軸受機能低下 軸受メタル焼付き ①ディーゼル機関 地震時の機関運転 > ピストンピンメタル面圧増大 → ピストンピンメタル損傷 (往復動) ピストン応答過大 機関運転不能 ピストンメタル損傷 ピストンピン押え板せん斯応力過大 ピストンピン押え板損傷 シリンダー損傷 シリンダー機傷 クランク軸応答過大 → 軸受の損傷 軸受機能低下 軸受メタル焼付き 軸受の損傷 カム軸広答過大 軸受機能低下 スラスト軸受焼付き ギヤリングの応答過大 の曲げ荷薫過大 軸の曲がり 軸の曲がり 歯車の曲げ応力過大 → 歯の折損 機関運転不能 歯の折損 軸受機能低下 軸受メタル焼付き

表-1 非常用ディーゼル発電機 地震時損傷形態分析結果

出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

: 発生の可能性が高いと想定されるもの

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」

(Vol.36 平成 13 年 3 月)

対象	要求機能	要因	現象	喪失機能	損傷形態
	(開帮動作)	鄭弁装置広等道大 ブッシュロッド及び 機体気弁含む	・ 施養債性力による診気弁嫌の曲がり ・ 弁座のシール不良 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(機制正常運転不能) ・ 機関運転不能	弁座のシール不良 地震慣性力による弁の誤開閉 バルブレバーの破損 ブッシュロッドの曲り
	(本体の固定)	タランタ・タース安全弁応等過大 タンタタース・パンタ・ライナー 安全井応答過大	プラシュロッドの由り 文会条件数不能  メクランク軸の軸方向移動  - 基準報受債権  - 基準報受債権	√機関正常選転不能 > 機関運転不能	安全弁作動不能 基準軸受損傷
出力制御活	(機勝回転速度の 制御)	ガバナ応答過大	◆転倒モーメント退大 → 高度ポルト破損 メフライウェイト、レビーの移動 → 機関回転返開 → 窓転速度進大 → ※ 取付ポルトの機能 ・ メアーシンクの質問 ・ 第の原出	機関運転不能	基礎ボルト破損
	(燃料噴射量の 制御)	ガバナリンク及び燃料加減軸の異常応答	メケーシングの原因		取付ボルトの損傷
			<b>( 株開回転変輸過大</b>	(機関停止	機関回転変動過大

出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

: 発生の可能性が高いと想定されるもの

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」 (Vol.36 平成13年3月)



出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

:発生の可能性が高いと想定されるもの

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」 (Vol.36 平成 13 年 3 月)



出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

:発生の可能性が高いと想定されるもの

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」 (Vol.36 平成13年3月)



出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

: 発生の可能性が高いと想定されるもの

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」

(Vol.36 平成13年3月)



出典元:(社) 日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会

: 発生の可能性が高いと想定されるもの

「水平・上下地震動に対する機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書」

(Vol.36 平成 13 年 3 月)

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると、地震の荷重を 直接受け保つ機関本体の基礎部、軸受部と、出力制御系、始動空気系、燃料油 系等の付属機器の取付ボルト、軸受け部に損傷が主に発生すると想定される。

表 - 1で検討された損傷形態の内、「基礎ボルト破損」、「取付ボルトの損傷」等の損傷状態は、目視点検での確認が有効と考えられる。その他の「ピストン

メタル損傷、シリンダー損傷 」「バルブレバーの破損」などは作動試験での確認 が有効と考えられる。

## a. 機関本体

地震の荷重を直接受け保つ基礎部、軸受部の損傷(曲がり、バルブレバー破損) ギア関係のずれが主に発生すると考えられる。損傷形態のうち、基礎ボルトの損傷は、目視点検での確認が有効と考えられ、軸受部の損傷(曲がり、バルブレバー破損) ギア関係(歯の破損)などは作動試験での確認が有効と考えられる。

#### b. 出力制御系

地震の荷重を直接受け保つ取付ボルトの損傷、回転速度異常、油(制御油)の流出が主に発生すると考えられる。損傷形態のうち、「取付ボルトの損傷」及び「油の流出」は目視点検での確認が有効と考えられる。「回転速度の異常」については、作動試験での確認が有効と考えられる。

#### c. 始動空気系

地震の荷重を直接受け保つ取付ボルト・支持脚の損傷、本体移動による配管破損(排気管)、空気だめ安全弁の閉不能による圧力低下により機関起動不能が発生すると考えられる。損傷形態のうち、「取付ボルトの損傷」、「支持脚の損傷」、「本体移動による配管破損」は目視点検での確認が有効と考えられる。「空気だめ圧力低下」「始動インターロック誤動作」等は作動試験での確認が有効と考えられる。

#### d.燃料油系

地震の荷重を直接受け保つ取付ボルト、配管破損による燃料流出及び燃料噴射ポンプの機関への燃料噴射不能及び燃料移送ポンプ軸受の損傷が考えられる。損傷形態のうち、「取付ボルトの損傷」、「配管破損による燃料流出」は目視点検での確認が有効と考えられる。燃料噴射ポンプの「燃料噴射不能」及び燃料供給ポンプの「軸受の損傷」等は、作動試験での確認が有効と考えられる。

#### e. 冷却水系

地震の荷重を受け配管破損による冷却水流出及びポンプ軸受の損傷が考えられる。損傷形態のうち配管破損による「冷却水流出」は目視点検での確認が有効と考えられる。冷却水ポンプの「軸受の損傷」は作動試験での確認が有効と考えられる。

#### f. 潤滑油系

地震の荷重を直接受け保つポンプ軸受の損傷、潤滑油流出、潤滑油圧力低下、 潤滑油温度高等の発生が考えられる。損傷形態のうち、「軸受の損傷」は目視点 検での確認が有効と考えられる。「潤滑油流出」、「潤滑油圧力低下」、「潤滑油温 度高」は作動試験での確認が有効と考えられる。また、「潤滑油流出」は漏えい 試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ、非常用ディーゼル発電機における地震後の点検は、「表 - 2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように、基本点検として目視点 検、作動点検、漏えい確認を実施し、それらにより異常が確認された機器につい て追加点検として分解点検(開放点検)を実施し、各部の状況を把握することと した。

また、機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握するとの観点から、一部機器について追加点検として分解点検を実施することにより、機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

#### a. ディーゼル機関本体

	点検内容				
損傷形態	基本点検			追加 点検	
	目視点検	作動試験	漏えい試験	分解点検	
ピストンメタル損傷					
シリンダー損傷					
軸受の損傷					
アイドルギヤ軸受の損傷					
軸の曲がり					
歯の折損					
弁座のシール不良					
地震慣性力による弁の誤開閉					
バルブレバーの破損					
ブッシュロッドの曲がり					
安全弁作動不能					
基準軸受損傷					
基礎ボルト破損					

- : 発生の可能性が高いと想定されるもの

# b. 出力制御系

	点検内容				
損傷形態	損傷形態 基本点検 目視点検 作動試験 漏えい試験			追加 点検	
				分解点検	
回転速度過大					
取付ポルトの損傷					
油の流出					
機関回転変動過大					
地震慣性力による弁の誤開閉					

= : 発生の可能性が高いと想定されるもの

# c. 始動空気系

	点検内容 基本点検			
損傷形態				追加 点検
	目視点検	作動試験	漏えい試験	分解点検
本体移動による配管破損				
安全弁閉不能(放出)				
空気だめ圧力低下				
地震慣性力による作動不能				
制御用空気そう失				
始動インターロック誤動作				
取付ボルトの損傷				
支持脚の損傷				
ロータの損傷				
軸受の損傷				
安全弁作動不能				
機関室内温度上昇				
燃焼空気不充分(室内空気)				

- : 発生の可能性が高いと想定されるもの

# d.燃料油系

	点検内容				
損傷形態	基本点検		追加 点検		
	目視点検	作動試験	漏えい試験	分解点検	
燃料流出					
燃料噴射不能					
機関出力低下					
軸受の損傷					

- : 発生の可能性が高いと想定されるもの

# e. 冷却水系

	点検内容 基本点検 追加点検			
損傷形態				追加点検
	目視点検	作動試験	漏えい試験	分解点検
冷却水流出				
軸受の損傷				

= : 発生の可能性が高いと想定されるもの

## f. 潤滑油系

1. /玛/月/山水				
	点検内容 基本点検			
損傷形態				追加 点検
	目視点検	作動試験	漏えい試験	分解点検
冷却水流出				
ポンプによる吸込み不能				
軸受の損傷				
潤滑油流出				
ピストン・ライナー焼付き				
機関入口潤滑油圧力低下				
潤滑油圧力低				
潤滑油温度高				
機関保護装置作動				
機関始動インターロック誤作				
動				

- : 発生の可能性が高いと想定されるもの

:支持構造物点検で実施する。 :損傷状況が判断できる点検

なお、発電機本体については、構造が電動機と同一であることから、損傷形態と点 検における検知性を電動機点検手法に準じて実施している。

## 12)制御棒

## (1)点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震による機器要求機能への影響(損傷)を考慮し,地震によって制御棒の要求機能が阻害される損傷形態をまとめると表 - 1 のようになる。

表-1 制御棒 地震時損傷形態分析結果

# 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態を考慮すると,制御棒自体の変位過大や炉内構造物との衝突により制御棒の変形・損傷が発生すると想定される。

制御棒の変形・損傷の状態は,目視点検により確認するのが有効と考えられる。制御棒の目視点検は,炉内の装荷位置による地震の影響を考慮して,抜き取りにて行うこととする。

なお、制御棒そう入性について、制御棒と制御棒駆動機構がカップリングした状態での作動試験により機能確認するため、制御棒駆動機構の作動試験の中で確認する。

これらを踏まえ,制御棒における地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態および 点検における検知性」に整理するように,基本点検として炉内配置点検,目視 点検,作動試験を実施することとした。

それらにより異常が確認された制御棒については取替を行うこととした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容				
損傷形態	基本点検				
S CIUM SE	炉内配置 点検	目視点検 1	作動試験		
制御棒の変形			2		

1:代表性を考慮して抜取点検を実施する

2:制御棒駆動機構の作動試験にて点検を実施する

: 損傷状況が判断できる点検

# 13)制御棒駆動機構

# (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

対象 要求機能 裏 失 機 能 操傷形態 燃料集合体 応答過大 制御棒 挿入性 (A)地震 炉心支持構造物 チャンネル ボックスと 制御棒間の 間隔減少 チャンネル ボックスと 制御棒の こすれ過大 時の制御 棒挿入機 及び 燃料集合体の 応答過大 チャンネル ポックスの 変形 チャンネルボックスの変形 上部格子板 グリッドプレート 反力過大 シュラウド サポート損傷 制御棒案内管 制御棒案内管 応答過大 制御棒駆動力 に係る機器の 応答過大 制御棒案内管と 制御棒間の と制御棒の 内管の 変形 制御棒案内管の損傷 こすれ過大 間隔減小 制御棒駆動機構 ハウジング損 傷、変形 制御棒駆動機構ハウジン グ損傷、変形 制御棒駆動機構 ハウジング応答過大 制御棒駆動機構の 応答過大 中空ピストンの損傷、変形 中空ピストンの場像 変形 がイドチュープの損傷、変形 がイドチュープの損傷、変形 (FMCRD) バッファスリーブの損傷、変形 バッファスリーブの損傷、変形 **ポールネジの損傷、変形** ボールネジの損傷、変形 インテックスチューブの損傷、変形 インデックスチューブの操傷、変形 (LPCRD) ピストンチューブの損傷、変形 ピストンチュープの損傷、変形 取付ポルトの損傷、変形 取付ポルトの場像 変彩 制御棒駆動系配管 応答過大 制御棒駆動系配管損傷、 破断 水圧制御ユニット スクラム弁損傷 弁棒の損傷、変形 弁棒の損傷、変形 応答過大 ボディ/ボンネットフランジの 損傷、変形 ボディ/ボンネットフランジ の損傷、変形 取付フランジの損傷、変形 取付フランジの損傷、変形 ピストンの損傷、変形 ピストンの損傷、変形 シリンダの損傷、変形 シリンダの損傷、変形 容器継手部の損傷、変形 容器継手部の損傷、変形 ユニットフレーム ユニットフレーム操傷 取付ボルト損傷 取付ポルト損傷

表-1 制御棒駆動機構 地震時損傷形態分析結果

:発生の可能性が高いと想定されるもの

## 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 にて検討した制御棒駆動機構に対する損傷形態や機種の特性などを 考慮すると、「制御棒駆動系配管損傷、破断」、「容器継手部の損傷、変形」、「ユーットフレーム損傷」が主に発生すると想定される。

表 - 1で検討された損傷形態の内,「取付ボルトの損傷,変形」,「ユニットフレーム損傷」については目視点検での確認が有効であると考えられる。また,内部構造部品である制御棒駆動機構の「インデックスチューブ,ピストンチューブ」及び水圧制御ユニットアキュムレータの「ピストン,シリンダ」の損傷については作動試験での状況確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ、制御棒駆動機構における地震後の点検は、「表 - 2 損傷 形態および点検における検知性」に整理するように、基本点検として目視点検、 作動試験を実施し、それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点検を実施し、各部の状況を把握することとした。

また,機能上影響のない微細なきず等についても念のため把握するとの観点から,一部機器について追加点検として分解点検を実施することにより,機器の健全性評価の一助とすることとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

次-2 頂屬/// I		4 J.L	
	点検内容		
	基本点検		追加 点検
損傷形態			
	目視 点検	作動試験 (漏えい確 認含む)	分解 点検
CR			
チャンネルボックスの変形	1		
制御棒案内管の変形	2		
CRD (FMCRD)			
制御棒駆動機構ハウジング損傷,変形	2 3	3	
中空ピストンの損傷,変形(FMCRD)			
ガイドチューブの損傷,変形(FMCRD)			
バッファスリーブの損傷,変形(FMCRD)			
ボールネジの損傷,変形(FMCRD)			
インデックスチューブの損傷,変形(CRD)			
ピストンチューブの損傷,変形(CRD)			
取付ボルトの損傷,変形			
<u>制御棒駆動系配管損傷,破断</u>			
HCU			
弁棒の損傷,変形			
ボディ/ボンネットフランジの損傷,変形			
取付フランジの損傷,変形			
ピストンの損傷,変形			
シリンダの損傷,変形			
<u>容器継手部の損傷,変形</u> ユニットフレーム損傷			
<u>ユーットノレーム損傷</u> 取付ボルト損傷			
שואנו ו איינינוער	1		

1:制御棒及び燃料体(燃料集合体及びチャンネルボックス)点検で実施

2:炉内構造物点検においても実施 = :発生の可能性が高いと想定されるもの

3:原子炉圧力容器及び付属機器点検においても実施:損傷状況が判断できる点検

#### 14) 主タービン

# (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

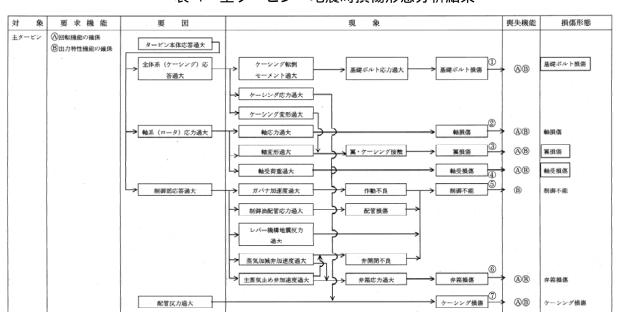


表-1 主タービン 地震時損傷形態分析結果

## 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,地震の荷重を直接受け保つ基礎ボルト,軸受の損傷と,併せて翼の接触による損傷が主に発生すると想定される。

:発生の可能性が高いと想定されるもの

表 - 1 で検討された損傷形態の内,「基礎ボルト損傷」の損傷状態は,目視点検等での確認が有効と考えられる。その他の「翼損傷」,「軸受損傷」などは追加点検及び作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ,主タービンにおける地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態 および点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検,作動試験を実施することとしたが,作動試験は蒸気が発生しなければ実施できないことから,追加点検として分解点検を実施することにより損傷状態を確認することとした。

表-2 想定される損傷形態と検知性

	点検内容				
損傷形態	基本点検		追加点検		
	目視点検	作動試験	非破壊試験	分解点検	
基礎ボルト損傷					
軸損傷					
翼損傷					
軸受損傷					
制御不能					
弁箱損傷					
ケーシング損傷					

==:発生の可能性が高いと想定されるもの

:支持構造物点検で実施する :損傷状況が判断できる点検

## 15)発電機

## (1)点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

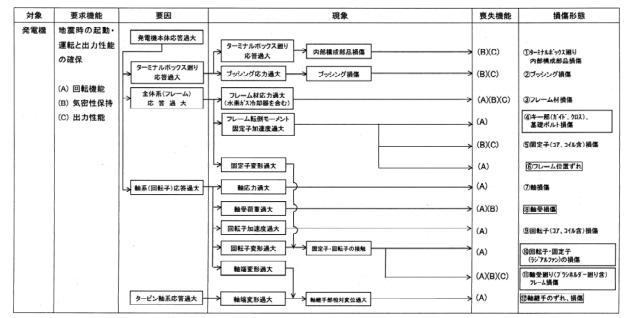


表-1 発電機 地震時損傷形態分析結果

: 発生の可能性が高いと想定されるもの

## 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると 基礎ボルト損傷,フレーム位置ずれ,軸受損傷といった発電機各部位への応答過大に伴う損傷が主に発生すると想定される。

また,発電機は主タービンが起動しない状況にて最終的な機能・性能の確認ができない設備である。

これらを踏まえ,発電機における地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態及び点検における検知性」に整理するように,追加点検として分解点検(回転子引抜き)を実施することとした。

なお,主発電機は「駆動源が蒸気である等の理由により,停止中に作動 試験の実施が困難な設備」であり,あらかじめ追加点検として分解点検を 実施する設備に該当することから,目視点検については分解点検に包含し て実施することとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容	
損傷形態	追加点検	
	分解点検 1	
ターミナルボックス廻り内部構成品損傷		
ブッシング損傷		
フレーム材損傷		
キー部 (ガイド , クロス ) , 基礎ボルト損傷		
固定子(コア,コイル含)損傷		
<u>フレーム位置ずれ</u>		
軸損傷		
軸受損傷		
回転子(コア,コイル含)損傷		
回転子・固定子(ラジアルファン等含)損傷		
軸受廻り(ブラシホルダー廻り含),フレーム損傷		
軸継手のずれ,損傷		

1:目視点検は追加点検に包含して実施する。

## 16)再循環ポンプ

## (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

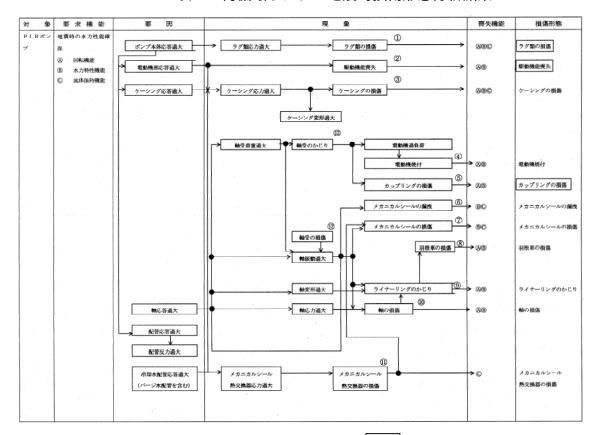


表-1 再循環ポンプ 地震時損傷形態分析結果

: 発生の可能性が高いと想定されるもの

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,「駆動機能 喪失」が主に発生すると想定される。

表 - 1 で検討された損傷形態の内,「ラグ類の損傷」「ケーシングの損傷」「カップリングの損傷」「メカニカルシールの損傷」等の損傷状態は,目視点検等での確認が有効と考えられる他に「駆動機能喪失」「電動機焼付」「軸の損傷」などは作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ、再循環ポンプにおける地震後の点検は、「表 2 損傷 形態および点検における検知性」に整理するように、基本点検として目視点 検、作動試験を実施する。

また、それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点 検を実施し,各部の状況を把握することとする。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	12	点検内容		
	損傷形態	基本点検		追加点検
		目視点検	作動試験	分解点検 (開放点検)
再循環ポンプ	<u>ラグ類の損傷</u>	1		
	<u>駆動機能損傷</u>		2	
	ケーシングの 損傷			
	電動機焼付		2	
	<u>カップリング</u> の損傷			
	メカニカルシ ールの漏洩			
	メカニカルシ ールの損傷			
	羽根車の損傷			
	ライナーリン グのかじり			
	軸の損傷			
	メカニカルシ ール熱交換器の 損傷			

= : 発生の可能性が高いと想定されるもの

1:支持構造物点検で確認する項目

2:電動機点検にて実施する

: 損傷状況が判断できる点検

#### 17)燃料取替機

### (1)点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

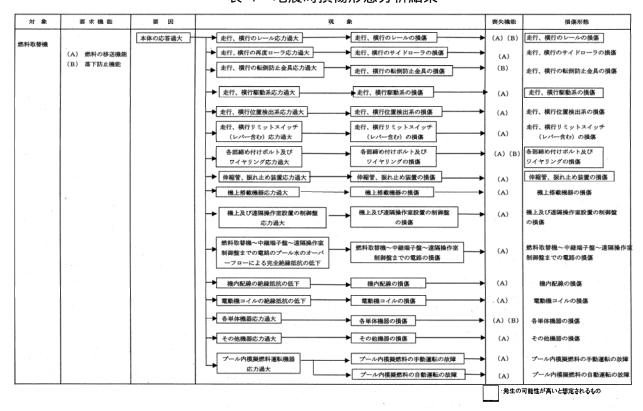


表-1 地震時損傷形態分析結果

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,地震の加重を 直接受ける走行・横行のレール,走行・横行駆動系,各部締め付けボルト及び ワイヤリング,伸縮管,振れ止め装置に損傷発生の可能性が高いと想定される。

表 - 1 で検討された損傷形態のうち「走行,横行のレールの損傷」、「走行,横行駆動系の損傷」、「各部締め付けボルト及びワイヤリングの損傷」については目視点検での確認が有効と考えられる。「伸縮管,振れ止め装置の損傷」については目視点検に合わせ作動試験での確認が有効と考えられる。また,「燃料取替機~中継端子盤~遠隔操作室制御盤までの電路の損傷」、「機内配線の損

傷」、「電動機コイルの損傷」については絶縁抵抗測定での確認が有効と考えられる。

尚,「プール内模擬燃料の手動運転(または自動運転)の故障」については, 各部位の点検が終了し作動に支障がないことが確認された後で,作動試験での 確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ,燃料取替機における地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態及び点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検,絶縁抵抗測定,作動試験を実施し,それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点検を実施し,各部の状況を把握することとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

		点検内容			
損傷形態	基本点検			追加点検	
	目視 点検	絶縁抵 抗測定	作動 試験	分解 点検	
①走行、横行のレールの損傷	0	-	,		
②走行、横行のサイドローラの損傷	0				
③走行、横行の転倒防止金具の損傷	0				
④走行、横行駆動系の損傷	0			0	
⑤走行、横行位置検出系の損傷	0		0		
⑥走行、横行リミットスイッチ (レバー含む)の損傷	0		0		
⑦各部締め付けボルト及び ワイヤリングの損傷	0				
⑧伸縮管、振れ止め装置の損傷	0		0	0	
⑨機上搭載機器の損傷	0			0	
⑩機上及び遠隔操作室設置の制御盤の 損傷	0				
<ul><li>①燃料取替機~中継端子盤~遠隔操作室制御盤までの電路の損傷</li></ul>	0	0			
⑫機内配線の損傷	0	0			
⑬電動機コイルの損傷		0		0	
④各単体機器の損傷	0		0		
⑤その他機器の損傷	0		0		
⑥プール内模擬燃料の手動運転の故障			0		
⑪プール内模擬燃料の自動運転の故障			0		

= : 発生の可能性が高いと想定されるもの

〇:損傷状況が判断できる点検

# 18) クレーン

## (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

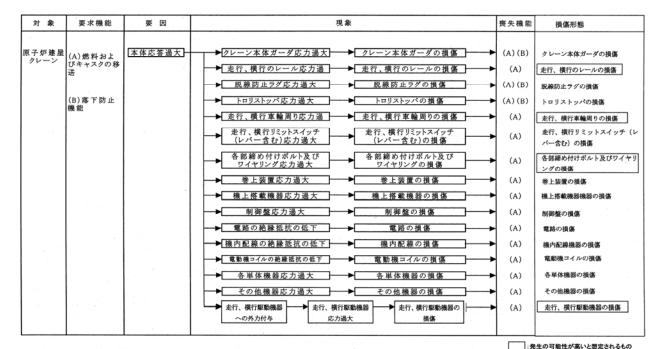


表-1 原子炉建屋クレーン 地震時損傷形態分析結果

損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,特に地震の荷重を直接受ける走行・横行レール,走行・横行車輪周り,間接的に影響を受ける各部締め付けボルト及びワイヤリング部,走行横行駆動機器に主に損傷が発生すると想定される。

表 - 1で検討された損傷形態の内「クレーン本体ガーダの損傷」「脱線防止ラグの損傷」「トロリストッパの損傷」「走行・横行リミットスイッチ(レバー含む)の損傷」「巻上装置の損傷」「機上搭載機器の損傷」「制御盤の損傷」「電路の損傷」等の損傷状態は,目視点検での確認が有効と考えられる。「機内配線の損傷」「電動機コイルの損傷」「各単体機器の損傷」などは作動試験(荷重試験含む)での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ,原子炉建屋天井クレーンにおける地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検,作動試験を実施し,それらにより異常が確認された機器について追加点検として分解点検を実施し,各部の状況を把握することとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

		点検内容	内容		
10 /= m / 4v	基本点検		追加		
損傷形態	<b>4</b> 7	·/////	点検		
	目視	作動	分解		
	点検	試験	点検		
クレーン本体ガーダの損傷					
<u>走行,横行のレールの損傷</u>					
脱線防止ラグの損傷					
トロリストッパの損傷					
走行,横行車輪周りの損傷					
走行,横行リミットスイッチ					
(レバー含む)の損傷					
<u>各部締め付けボルト及びワイ</u>					
<u>ヤリングの損傷</u>					
巻上装置の損傷					
機上搭載機器の損傷					
制御盤の損傷					
電路の損傷					
機内配線の損傷					
電動機コイルの損傷					
各単体機器の損傷					
その他機器の損傷					

- : 発生の可能性が高いと想定されるもの

:損傷状況が判断できる点検

# 19) M G セット流体継手

## (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を作成するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

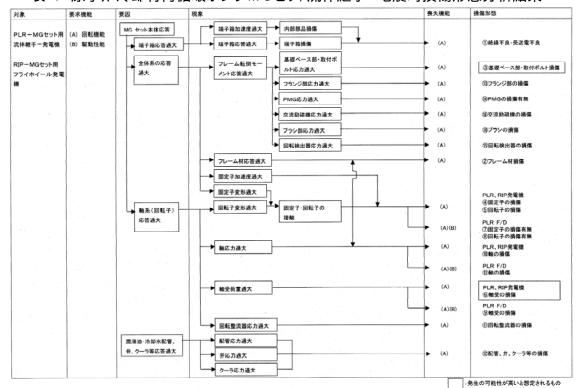


表-1 原子炉冷却材再循環ポンプMGセット流体継手 地震時損傷形態分析結果

:発電機点検にて実施する。

#### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,基礎ベース部・取付ボルト,軸受の損傷が主に発生すると想定される。

表 - 1 で検討された損傷形態の内,「基礎ベース部・取付ボルトの損傷」は,目視点検等での確認が有効と考えられる。また,「軸受の損傷」は作動試験での確認が有効と考えられる。

これらを踏まえ,MGセット流体継手における地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態及び点検における検知性」に整理するように,基本点検として目 視点検,作動試験を実施し,それらにより異常が確認された機器について 追加点検として分解点検を実施し,各部の状況を把握することとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容		
損傷形態	基本点検		` <b>ઇ+</b> 0.±+\$
	目視点検	作動試験	追加点検
①絶緣不良•受送電不能		0	
②フレーム材損傷	0		
③基礎ベース部・取付ボルト損傷	0		0
④固定子の損傷(PLR,RIP 発電機)		0	0
⑤回転子の損傷(PLR,RIP 発電機)	-	0	0
⑥軸受の損傷(PLR,RIP 発電機)		0	0
⑦固定子の損傷(PLR F/D)		0	0
⑧回転子の損傷 PLR F/D)		0	0
⑨軸受の損傷(PLR F/D)		0	0
⑩軸の損傷(PLR,RIP 発電機)		0	0
⑪軸の損傷(PLR F/D)		0	0
②配管,弁,クーラー等の損傷	0		0
③フランジ部の損傷・・・	0		
④PMGの損傷(PLR,RIP 発電機)		0	0
⑤回転検出器の損傷(PLR,RIP 発電機)		0	0
⑥交流励磁機の損傷(PLR,RIP 発電機)		0	0
①回転整流器の損傷(RIP 発電機)		0	0
⑱ブラシの損傷((PLR 発電機)		0	0

〇:損傷状況が判断できる点検 <u></u> 発生の可能性が高いと想定されるもの

:発電機点検にて実施する。

## 【静的機器】

#### 21)原子炉圧力容器および付属機器

#### (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

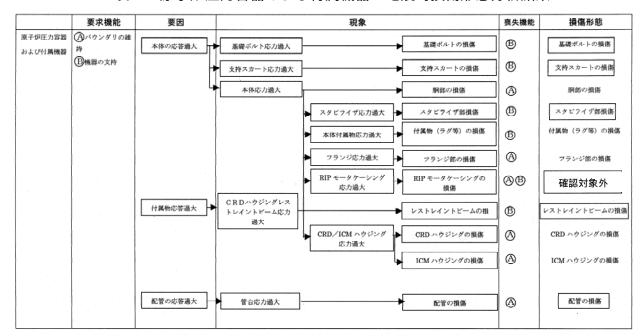


表-1 原子炉圧力容器および付属機器 地震時損傷形態分析結果

: 発生の可能性が高いと想定されるもの

### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると ,特に地震の荷重を直接受ける基礎ボルト ,間接的に影響を受ける付属物及び配管に損傷発生の可能性が高いと想定される。

表 - 1で検討された損傷形態のうち「支持スカートの損傷」「基礎ボルトの損傷」、「配管の損傷」、「付属物の損傷」については目視点検での確認が有効と考えられる。「胴体の損傷」、「フランジ部の損傷」については漏えい試験での確認が有効と考えられる。「フランジ部の損傷」については原子炉圧力容器上蓋を取外した状態にて目視点検での確認を行うものとする。

「CRDハウジングの損傷」「ICMハウジングの損傷」については,原 子炉圧力容器の底部より目視点検及び漏えい試験を行うこととし,炉内部 分については炉内構造物点検で目視点検を実施する。 これらを踏まえ,原子炉圧力容器および付属機器における地震後の点検は,「表-2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検,漏えい試験を実施し,それらにより異常が確認された機器について追加点検として非破壊検査等の詳細点検を実施し,各部の状況を把握することとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容			
損傷形態	基本点検		追加点検	
	目視点検	漏洩試験	詳細点検	
基礎ボルトの損傷				
支持スカートの損傷				
胴部の損傷				
スタビライザ部の損				
<u>傷</u>				
付属物(ラグ等)の				
損傷				
フランジ部の損傷				
レストレイントビー				
<u>ムの損傷</u>				
CRDハウジングの				
損傷				
ICMハウジングの				
損傷				
<u>配管の損傷</u>				

**二**:発生の可能性が高いと想定されるもの

: 支持構造物点検で実施する: 損傷状況が判断できる点検

## 22)炉内構造物

## (1)点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

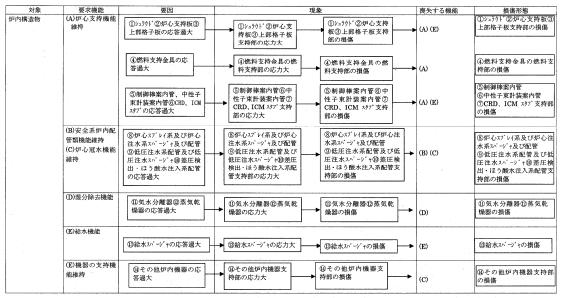


表-1 炉内構造物 地震時損傷形態分析結果

発生の可能性が高いと想定されるもの

### 損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1 にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,主に地震の荷重を直接受ける支持部や各炉内構造物の損傷が発生すると想定される。これらの損傷形態は目視点検での確認が有効と考えられる。

これを踏まえ,炉内構造物に対する地震後の点検は,「表 - 2 損傷形態および点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検を実施する。基本点検により異常が確認された機器等については,必要に応じ追加点検を実施し,各部の状況を把握することとした。

なお,制御棒駆動機構ハウジング及び中性子東計測ハウジング(スタブチューブを含む)は炉内部分を対象とし,炉外部分は原子炉圧力容器及び付属機器側で実施する。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容		
損傷形態	基本点検	追加点検	
	目視点検	詳細点検	
シュラウドの損傷			
<u>炉心支持板の損傷</u>			
上部格子板の損傷			
燃料支持金具の損傷			
制御棒案内管の損傷			
中性子束計測案内管			
CRD, ICM スタブの損傷			
炉心スプレイ系(BWR5)及び炉心			
注水系(ABWR)スパージャ及び配管			
<u>の損傷</u>			
低圧注水系配管(BWR5)及び低圧			
<u>注水スパージャ(ABWR)の損傷</u>			
差圧検出・ほう酸水注入系配管の			
<u>損傷</u>			
気水分離器の損傷			
蒸気乾燥器の損傷			
<b>給水系スパージャの損傷</b>			
その他の炉内機器			

= : 発生の可能性が高いと想定されるもの

:損傷状況が判断できる点検

#### 23)配管

# (1) 点検手法の選定

地震による損傷形態(部位)の想定

地震の影響が及ぶ可能性のある部位に着目した点検方法を策定するために,機器への地震力付加によって発生する損傷要因,およびそれに起因して生じる現象,喪失する機能を想定した。これらをまとめると表 - 1 のようになる。

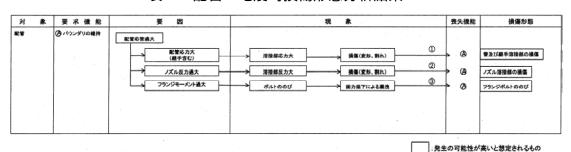


表-1 配管 地震時損傷形態分析結果

損傷形態の想定を踏まえた点検方法の検討

表 - 1にて検討した損傷形態や機種の特性などを考慮すると,地震慣性力による配管応答過大に伴い,管及び管継手溶接部,フランジ,ノズル各部位にて損傷が発生すると想定される。

表 - 1で検討された破損形態の内,「管及び管継手溶接部の損傷」,「ノズル溶接部の損傷」,「フランジボルトののび」の損傷状態は,目視点検の他,配管の漏えい試験での確認が有効と考えられる。なお,これら配管のうち,建屋間貫通部近傍の配管一部の配管については,地震の影響を受けている可能性が高いため,念のために配管の溶接部に対して非破壊検査等を実施することにより,健全性評価の一助とすることとした。

これらを踏まえ,配管における地震後の点検は,「表-2 損傷形態及び 点検における検知性」に整理するように,基本点検として目視点検,漏 えい試験を実施し,それらにより異常が確認された機器について追加点 検として非破壊検査等を実施し,各部の状況を把握することとした。

表-2 損傷形態及び点検における検知性

	点検内容			
損傷形態	基本点検		追加 点検	
	目視 点検	漏えい 試験	非破壊 検査	
管及び継手溶接部の損傷				
ノズル溶接部の損傷				
フランジボルトののび				

- : 発生の可能性が高いと想定されるもの

注)保温材,サポートの状態について考慮の上点検を実施する

:損傷状況が判断できる点検